平成２４年５月２４日

各　　位

会 社 名　　セ ン コ ン 物 流 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　久保田 晴夫
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９０５１）
問合せ先　　取締役常務執行役員
管理本部長　　柴 崎 敏 明
電話０２２－３８２－６１２７

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年５月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成24年６月28日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

（１）事業内容の多様化及び当社子会社を含めた今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するものであります。

（２）補欠監査役の予選の有効期間について、選任手続きの煩雑さを勘案し、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでとするよう、現行定款第24条（任期）に追加するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １． 〵　　（条文省略） 22. （新設） （新設） （新設） 23.　　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １． 〵　　（現行どおり） 22. 23. 土木建築資材の仕入、販売 24. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務 25. 農水産物の生産、加工、販売および輸出入 26.　　（現行どおり）
（任期） 第24条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。	（任期） 第24条　　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	２　補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでとする。
２　補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。	３　（現行どおり）

３．日程

・取締役会決議　平成24年５月24日

・株主総会開催日　平成24年６月28日

以　上